

北秋教学040060
令和2年4月20日

小・中学生の保護者の皆様

北秋田市教育委員会教育長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症まん延防止に係る臨時休業について（お知らせ）

4月16日（木）、安倍内閣総理大臣から、緊急事態措置の対象地域を7都道府県から全国全ての都道府県に拡大するとの宣言が出されたことを受け、4月17日（金）、佐竹知事から、市立学校については緊急事態宣言の趣旨を踏まえ、適切な措置をとるよう要請がありました。

すでにメール等でお伝えしているとおり、本市においても全小・中学校を次の期間臨時休業とすることとしました。保護者の皆様におかれましては、急なお願いで対応に苦慮されることと推察いたしますが、新型コロナウイルス感染症の流行を早期に終息させること、子どもたちの健康・安全を第一に考えることによるものですので、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、期間中は基本的に自宅で過ごし、不要不急の外出を控えるよう御協力をお願いします。お困りのことがありましたら、学校や教育委員会に相談していただくようお願いします。

また、現段階で臨時休業に係る学習内容の回復については、北秋田市小中学校管理規則の休業日の規定を変更し、1学期の終業を7月31日（金）に、2学期の始業を8月24日（月）にする方向で検討中であり、今後の状況を踏まえ、決定次第追ってお知らせすることを申し添えます。

臨時休業期間 令和2年4月22日（水）～5月6日（水）

〈担当〉

北秋田市教育委員会 学校教育課
政策監・課長 小林 秀雄

Tel : 0186-62-6617 Fax : 0186-63-2678

e-mail : k00953@city.kitaakita.akita.jp